

障がいのある方への 虐待防止に向けて



「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律」が、
平成24年10月1日から始まっています。

自分の思いや願いが大事にされること、自分の生活を自分で決めることは、誰もが持っている権利です。

しかし、障がいがあることによって、その権利がおびやかされることがあります。

「障がい者虐待防止法」は、障がいのある方の尊厳をおびやかす虐待を防ぐための法律です。そして、養護者を守るための法律です。

みんなで安心して暮らせる地域を目指して、虐待防止に取り組みましょう。

これって虐待かな？と思ったら、
ひとりで悩まないで相談してください！



相談や通報をした人の情報は守られます。匿名でも結構です。

ひとりで悩まないで、すみやかに窓口にご相談してください。

★このパンフレットの裏面に連絡先を掲載しています。

障がいのある方への虐待は…

- 障がいのある方への虐待は、どこにでも起こりうる身近な出来事です。
- 虐待を行っている人に、虐待をしている認識がない場合もあります。
- 障がいのある方ご本人が、虐待だと認識できなかつたり、被害を訴えられなかつたりすることもあります。



障がいのある方への3つの虐待

養護者による虐待

身辺の世話や金銭の管理を行っている家族、親族、同居人による虐待です。

障がい者施設

従事者による虐待

障がい者福祉サービス施設等で働く職員による虐待です。

使用者による虐待

働いている職場での事業主や従業員による虐待です。

虐待の種類

身体的虐待

暴力や体罰によって、身体に痛みを与えたり、身体の動きを抑制したりする。

- 叩く、殴る、蹴る、つねるなど。
- 食べ物や飲み物をむりやり食べさせる。
- 柱やイスにしばりつける。
- 部屋に閉じ込めるなど。



性的虐待

性的な行為をしたり、強要したりする。

- 裸にしたり、身体に触ったりする。
- わいせつな言葉を使う。
- わいせつなビデオ、写真を見せるなど。



放棄、放任

食事、入浴など身の世話を、必要な介助をしない。

- ごはんを食べさせない。
- あまり入浴させない、汚れた服を着替えさせない。
- 病気や、ケガをしても病院に連れていかない。
- 学校や福祉施設に行かせないなど。



心理的虐待

脅し、侮辱、無視、嫌がらせなどで精神的に苦痛を与える。

- 「ばか」「あほ」などと侮辱することを言う。
- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う。



- 話しかけているのに無視する。
- 仲間外れにする。子ども扱いするなど。

経済的虐待

本人の同意なしに（あるいはだますなどして）賃金や年金を使う。

本人の希望する金銭の使用を理由なく制限する。

- 日常生活に必要な金銭を渡さない。
- 本人の同意なしに財産や預貯金を処分する。
- 本人の同意なしに年金や賃金を管理して渡さないなど。



しょう かた ぎゃくたい かん そうだん つうほうまどぐち
障がいのある方への虐待に関する相談・通報窓口
はじめに「虐待の相談です」と言ってください

とよたし すま かた
豊田市にお住まいの方

とよたし やくしよ しょう ふくし か
豊田市役所 障がい福祉課

☎(でんわ) 0565-34-6751

[午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、12月29日～1月3日除く)]

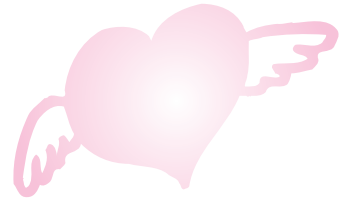
ファックス 0565-33-2940

*夜間、休日なら………豊田市役所警備室

☎(でんわ) 0565-31-1212

[午後5時15分～午前8時30分/土日祝日、12月29日～1月3日は24時間]

ファックス 0565-33-2221



し すま かた
みよし市にお住まいの方

し しょう しゃぎゃくたいぼうし せん た し やくしよない
みよし市障がい者虐待防止センター (みよし市役所内)

☎(でんわ) 0561-76-5663

[午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、12月29日～1月3日除く)]

ファックス 0561-34-3388

*夜間、休日なら………みよし市役所警備室

☎(でんわ) 0561-32-2111

[午後5時15分～午前8時30分/土日祝日、12月29日～1月3日は24時間]

ファックス 0561-34-3388

とよたし ふくし じぎょうだん しょう かた そんげん まも
豊田市福祉事業団は、障がいのある方の尊厳を守り、ひとりひとりの
じんかく たいせつ せんもんてき しえん あんしん くら ち
人格を大切にされた専門的な支援のもと、みんなで安心して暮らせる地
いき すす
域づくりを進めています。

ひとはみんな“大切な”存在



はっこう しゃかいふくしほうじん とよたし ふくし じぎょうだん しむきよく
発行 社会福祉法人 豊田市福祉事業団 事務局

じゅうしよ とよたし にしやまちょう ちょうめ ばんち
住所 〒471-0062 豊田市西山町2丁目19番地

でん 話 (0565) 32-8980

ファックス (0565) 32-8987

Eメール fukushijigyodan@city.toyota.aichi.jp

ホームページ www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp